

## 健康づくり事業の進捗状況

いつまでも心身ともに充実した生活を送るために、健康であることは私たち共通の願いであり、社会全体の願いでもあります。子どもからお年寄りまですべての市民が、いきいきと暮らすためには、まず自らの健康に関心を持ち、自分の健康は自分で守りつくるという基本的な考えをもとに、健康づくりが楽しく継続しやすいものとなるよう、家族や友人などと一緒に取り組むことも必要です。

そこで健康推進課では、「伊賀市健康21計画」終了に伴い、市民の皆様の健康づくりを応援するために、伊賀市総合計画に基づき、今後の事業方針を「健康づくり」「子育て・少子化対策」各分野についての取り組みについて策定しました。

事業を行うに当たり、医療・福祉・保健・子育て等関係機関との連携や住民自治協議会・民生委員・児童委員協議会・医師会・歯科医師会・社会福祉協議会等関係団体との連携や、企業などへの啓発等を積極的に行い、また、安心して子どもが育てられる母子保健事業や二次予防である健(検)診が受けやすい環境整備を行う等健康づくり事業を充実させ「いつまでも住み続けたい伊賀市づくり」を目指します。

1-1-1 健康づくり

伊賀流自治の視点からみた各主体の役割	
市民(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、「自分の健康は自分でつくるもの」という視点に立ち、自らが生活習慣を見直し、改善するよう努めます。</li> <li>・関連団体・機関は、健康づくりに関する情報提供、助言、活動機会の提供を通じて、市民の主体的な健康づくりを手助けします。</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域は、地域住民が主体となり、身近なところで健康づくりに取り組む機会を提供するとともに地域ニーズに合った健康づくり活動を行います。</li> </ul>
市(市政再生の視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報提供や具体的な取り組み方法を提案し、市民が自分自身に合った方法で健康づくりを気軽に楽しく継続できるしくみをつくります。</li> <li>・地域における自主的な健康づくり活動を支援するため、地域・団体・企業などと情報交換を行い、それぞれが連携力して事業を実施するためのしくみをつくります。</li> </ul>
誇れる・選ばれるまちづくりの視点	
各地域で、住民自治協議会等を中心にそれぞれのニーズに合った健康づくり事業を実施します。	
地区担当保健師が、身近な場所で地域の特徴やニーズに合った健康づくりをともに考え、支援します。	

【政策】健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり  
 (施策) 健康づくり  
 生涯を通じ、健康に暮らすことができる健康づくり

成果を示す指標 (K P I)	指標の説明	現状値			目標値
健康寿命	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間(歳)	男82.3 女85.4 (H26)	男82.5 女85.6 (H27)	男82.8 女85.7 (H28)	男83.1 女86.1 (H32)

基本事業名	<b>健康相談事業</b>
現状と課題	健康に関する相談については、訪問や面接、電話、各種教室などのさまざまな機会を通じて保健師や栄養士などの専門職が窓口となり健康相談を行っています。こころや身体の健康についての悩みは、一人で抱え込まないことが大切です。市民が気軽に相談できるよう相談窓口を設置するとともに、専門機関などの相談窓口を周知する必要があります。
具体的な取り組み	市民一人ひとりの心身の健康に関する相談に応じ、必要な助言や指導を行います。その際、個別面接、電話相談、家庭訪問など市民のニーズに応じて、気軽に相談ができる体制をつくります。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
家庭訪問	家庭訪問により、心身の健康についての各種相談に応じるなどの必要な支援します。	継続訪問者数: 34件	継続訪問者数: 55件
健康相談	心身の健康についての相談に応じ必要な指導や助言をすることにより自身の健康管理を支援します。	集団健康相談: 1,738件 個別健康相談: 180件	集団・個別健康相談: 2,500件
丸之内はかり処	各回テーマを決めて健康測定会を開催し市民の健康づくりのきっかけづくりとします。	年間4回(ハイトピアのみ) 参加者数: 122人	実施回数: 3回(ハイトピア)及び1~2回(企業)、参加者数: 150人
禁煙相談	世界禁煙デー(5月31日)や禁煙週間に禁煙啓発のため禁煙相談実施します。	相談回数: 4回 相談人数: 56人	相談回数: 2回 相談人数: 34人
健康手帳	検診の受診記録をするなど、自己の健康管理に活用するため、健康手帳を発行します。	発行部数: 136冊	発行部数: 50冊 (29年度から国・県の補助金がなくなり)希望者にのみ発行しています。

基本事業名	<b>健康教育事業</b>
現状と課題	市では、市民が日常生活の中でより良い生活習慣を身に付けられるよう、健康についての正しい知識の普及を目的として、健康づくりをテーマとした出前講座を実施しています。自身の身体に向き合い日々の生活習慣や健康について考える、また、健康づくりに関心を持ち取り組むことが、将来的な生活習慣病予防や介護予防につながります。市民の健康寿命の延伸に向けて、健康に関する適切な情報を十分提供し、健康づくりの推進に取り組む必要があります。
具体的な取組み	すべての市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、出前講座や健康教育・講座を通じて、生活習慣病予防、運動・食育・歯と口腔、こころの健康などに関する知識の普及や情報提供を行います。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
出前講座	生活習慣病予防などについての健康情報の提供の場とする。各種団体などからの要請を受けて実施します。	出前講座 115回 延 2,563人 まちな講師 30回 4,140人	出前講座 120回 延2,600人 まちな講師 35回 4,200人
こころの健康教室	うつ病予防などこころの健康をテーマとした教室を開催します。	こころの健康大学(9月5日):参加者数20人 こころの講演会(10月25日):参加者数68人 あけぼの学園高等学校(10月30日):参加者数81人 白鳳高校(11月15日):参加者数約100人	年に3~4回、上野病院などと連携し、こころの講演会などの開催や、高校への啓発などを予定しています。 参加者数:280人(見込)
禁煙週間の啓発	世界禁煙デー(5月31日)や禁煙週間を通して喫煙と健康問題の認識を深めるため禁煙啓発を図ります。	禁煙週間にハイトピアで禁煙パネルなどの展示を行いました。	禁煙週間にハイトピアなどで禁煙パネルなどの展示を行います。
特定保健指導	特定健診後の特定保健指導として「メタボ予防教室」を実施します。	メタボ予防教室参加者数:41人	29年度までは委託していたが、30年度より直営にする予定で、教室などの実施方法については検討中です。
健康測定会 & 健康ミニ講座	健康寿命の延伸と生活の質(QOL)の向上を図るため、一人ひとりが自分自身の健康状態に気づき、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう健康測定会 & 健康ミニ講座を通じて、知識を普及・啓発します。	健康測定会 & 健康ミニ講座参加者数:50人	29年度までは委託していたが、30年度より直営にする予定で、教室などの実施方法については検討中です。
健康に関する情報発信	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等にて保健事業や健康についての情報提供を実施します。	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等にて健康について情報提供した回数:年164回	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等にて健康について情報提供を行います。:年170回
自殺予防啓発	自殺予防週間及び月間の啓発。	自殺予防週間:駅前で(400人)啓発チラシや物品など配布 自殺予防月間:図書館(1,000人)アピタ(500人)啓発チラシや物品などを配布	駅前や図書館、アピタなどで自殺予防の啓発を行います。 啓発チラシや物品の配布予定数:約2,000人

基本事業名	<b>健康教育事業</b>
現状と課題	市では、市民が日常生活の中でより良い生活習慣を身に付けられるよう、健康についての正しい知識の普及を目的として、健康づくりをテーマとした出前講座を実施しています。自身の身体に向き合い日々の生活習慣や健康について考える、また、健康づくりに関心を持ち取り組むことが、将来的な生活習慣病予防や介護予防につながります。市民の健康寿命の延伸に向けて、健康に関する適切な情報を十分提供し、健康づくりの推進に取り組む必要があります。
具体的な取り組み	すべての市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、出前講座や健康教育・講座を通じて、生活習慣病予防、運動・食育・歯と口腔、こころの健康などに関する知識の普及や情報提供を行います。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
糖尿病性腎症重症化予防教室 (保険年金課との共同事業)	糖尿病の重症化を予防するため、糖尿病の治療が必要であるのに受診していない人(未受診者)に対して受診勧奨などを行います。	(H30年度新規事業)	平成30年度より栄養士を1名雇用し、糖尿病重症化予防事業に取り組みます。

基本事業名	<b>健康診査事業</b>
現状と課題	健(検)診事業では、疾病の早期発見・早期治療のため各種検診や健康診査を実施しています。しかし、がん検診については、受診率が低い状況です。がんや生活習慣病などの早期発見には健(検)診の受診が有効であることから、健(検)診の目的・効果・必要性について市民への周知を強化するとともに、受診しやすい環境の整備など、受診率の向上のための取り組みが必要です。
具体的な取り組み	疾病の早期発見・早期治療のため健康診断や各種がん検診等を受診できるよう健(検)診機会の拡大を図ります。また、健(検)診の目的や必要性について広く周知・啓発していくとともに、健(検)診を受けやすい環境整備に努めます。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
がん検診	各種がん健診を実施し受診勧奨します。	胃・前立腺・大腸・子宮・乳がん検診を実施した。受診者：13,035人	受診者：13,500人
若年者健診	20歳から39歳の若年者を対象に健康診査を実施します。	受診者：136人	受診者：140人
健康増進法健康診査	生活保護者を対象とした健康診査を実施します。	受診者：68人	受診者：80人
特定保健指導	国民健康保険被保険者の40歳から74歳を対象としてメタボリックシンドローム該当者及び予備群を把握し、生活習慣病予防のための保健指導を実施します。	参加者数：53人	参加者数：60人
成人歯科健康診査	壮年期に進行する歯周疾患の早期発見・早期治療のための成人歯科健康診査を実施します。	受診者：423人	受診者：450人
歯周疾患健診	特定の年齢(40・50・60・70歳)に達した者に無料受診券を配布し、歯科健診の機会の充実を図ります。	受診者：572人	受診者：590人
妊婦歯科健診	母子健康手帳を交付した妊婦に無料歯科健診受診券を配布します。	受診者：166人	受診者：180人
在宅要介護者歯科健診	要介護状態などで歯科受診が出来ない場合に訪問健診を実施します。	受診者：12人	受診者：13人
肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を実施します。	受診者：19人	県でも実施しているため、廃止します。

基本事業名	<b>健康増進事業</b>
現状と課題	各地域での健康づくりは、住民自治協議会などが中心となりさまざまな取り組みが進められています。すべての市民が生涯現役でいきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが自身の健康問題に気づき、生活改善をめざして継続的に取り組むための支援や事業の実施が必要です。そのためには、地域が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう、地域や企業と連携して活動支援を行う必要があります。
具体的な取り組み	市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康的な生活習慣を身に付け実践につながる取り組みができるよう、地域・団体や企業などと連携し、健康づくりを推進します。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
健康づくり地域支援	住民自治協議会で実施される健康づくり事業への支援。研修会を実施します。	健康づくり研修会：年2回 参加者数：延べ65人	健康づくり研修会：年2回 参加者数：延べ70人
食生活改善推進委員養成講座	食生活と健康についての知識を習得するとともに、地域で食生活改善活動の推進に取り組む食生活改善推進員を養成します。	年6回開催、参加者数：9人	年6回開催予定、参加者数：15人
忍にん体操指導者養成講座・普及会後援	伊賀市の創作健康体操である「忍にん体操」を市民に普及するため、忍にん体操の指導者を養成するとともに、忍にん体操普及会による地域活動を支援します。	忍にん体操養成講座年1回開催 参加者数：43人	忍にん体操養成講座年1回開催予定 参加者数：45人
健康マイレージ	健康づくりのきっかけとなるよう検診や保健事業への参加や自分で健康づくりに取り組みをすることでポイントが貯めて応募します。	応募延人数：184人	応募延人数：200人
歯科保健事業8020運動	「80歳になっても20本、自分の歯を保とう」を目標に、一生涯自分の歯で楽しい食生活と健康な日常生活を送ることを目的とし啓発活動を実施します。	年1回表彰、表彰者数：2人	年1回表彰、表彰者数：2人
予防接種事業	小児および高齢者の感染症予防のため予防接種を勧奨します。	接種者数：41,956人(延べ)	接種者数：42,000人(延べ)
献血事業	血液需要の増加に対応するため、あらゆる機会を通じて献血意識を高めるとともに献血機会の場を提供します。	献血啓発：3回、献血事業：10回 献血協力者：422人	献血協力者：420人
健康危機管理	普段から住民への感染症流行や大規模災害などでの意識・知識の啓発を行うことにより地域で支えあう方法について学び、また職員間で災害発生時にスムーズに行動・対応できるよう体制づくりを図ります。	熱中症や食中毒予防、インフルエンザの予防等、広報やケーブルテレビなどでタイムリーに住民に周知しました。	熱中症や食中毒予防、インフルエンザの予防等、広報やケーブルテレビなどでタイムリーに住民に周知します。
公衆衛生関係	公衆浴場の確保により、地域住民の公衆衛生の向上を図ります。	伊賀市上野浴場組合へ330,000円 公衆浴場(2軒)を存続を支援	伊賀市上野浴場組合(公衆浴場2軒)への運営を補助します。

1-3-1 子育て・少子化対策

伊賀流自治の視点からみた各主体の役割	
市民(団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものいる家庭だけでなく、あらゆる家庭、学校、保育所(園)、幼稚園、地域等が一体となって子育て支援の取り組みを進めます。</li> <li>・ 市民一人ひとり(特に子どものいる家庭)は、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるため、同じような子どもを持つ親どうしが交流を行うなかで、それぞれの地域における子育てのネットワークづくりに努めます。</li> <li>・ 企業(事業者)は、子どものいる家庭が仕事と子育てを両立できるよう、ワークライフ・バランスの推進に努めます。</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中で「みんなで子どもを見守り・育てる」という意識を高め、地域における子どもの見守り体制を整えます。</li> <li>・ 身近な地域の中で気軽に相談できるよう、地域住民の協力のもと、さまざまな体験活動や交流活動等の提供に努めます。</li> </ul>
市(市政再生の視点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな機関と連携し、子どもと子どものいる家庭を見守る体制づくりに取り組むとともに、保護者が気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。</li> <li>・ 児童虐待やDV等、命にかかわるケースについては、専門職が、必要な情報を入手し適切な判断をするなかで、迅速に対応します。</li> </ul>
誇れる・選ばれるまちづくりの視点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て包括支援センターは、子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える場を提供するとともに、子育ての負担感の軽減と不安感を解消するため、子育て相談や子育て情報の提供により、子育て世代が、安心して住み、子どもを産み育てられるまちづくりを推進します。</li> <li>・ 妊娠時から出産・子育てまでのサポート窓口となる「担当保健師」が、専門職や各関係機関と連携し子どもと家族を切れ目なく支援できる体制を構築します。</li> </ul> <p>妊娠、出産、子育てに関するワンストップ窓口があり、各機関が連携し子どもと家族を支援できる体制が構築されています。</p>	

【政策】子どもを安心して生み、育てられるまちづくり  
(施策) 子育て・少子化対策

成果を示す指標 (KPI)	指標の説明	現状値			目標値
こんにちは赤ちゃん訪問率	出生件数に対し赤ちゃん訪問を実施した率 (%)	98.2 (H27)	98.3 (H28)	99.8 (H29)	99.0 (H32)
伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合	1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から子育てしていきたいを選んだ回答者の割合 (%)		91.7 (H28)	90.6 (H29)	95.0 (H32)

基本事業名	<b>子育て相談支援事業</b>
現状と課題	離婚等によりひとり親家庭が増加し、自立しにくい母子・父子家庭が増えるなど、経済的困窮や家庭の状況により、子どもの貧困問題に繋がる厳しい社会情勢となっています。また、共働き世帯や核家族の増加に伴い、親子や家族のふれあいが希薄化するなかで、乳幼児の発育や発達のみならず、育児の孤立化・育児不安等、子育ての悩みを適切に受け止めるとともに、発達や成長段階で支援を要する子どもに対する早期発見と切れ目ない支援、さらには、児童虐待やDV 被害者等に対し、関係機関が連携しながら迅速かつ適切に支援できる体制が求められています。
具体的な取り組み	子育て等において不安や悩みを抱える保護者、ひとり親、また、支援が必要な児童や保護者等の悩みに対し、保健師、家庭児童相談員、女性相談員、母子父子自立支援員等専門職が相談を受け付け、こども発達支援センターや子育て包括支援センターと連携し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
妊婦・乳幼児訪問	家庭訪問により、身体計測、発達チェック、栄養や育児相談・指導、養育支援などを行います。必要に応じて関係機関と連携をとり継続的に訪問支援を実施します。	養育支援訪問 183件	必要な家庭に速やかに訪問します。また、必要な支援機関へ適切につなぎます。
2歳児相談	1歳6ヶ月児健康診査時に身体、言語、行動、精神発達面などで経過観察となった児について、2歳の時点で発育、発達チェック、心理相談、育児相談や栄養相談を実施します。	年間12回実施受診者数175人 (受診率75.8%)	年間12回実施予定 要経過観察
にこにこ広場	2歳児相談時や3歳児健康診査後に遊びを通じて育発達の状況を確認するとともに子育てについての相談・支援をします。	年間57回実施参加人数延べ900人	年間65回実施予定
乳児一般健康診査	乳児の発達の節目にあたる生後4ヶ月、10ヶ月時に健康診査を実施し、疾病などの早期発見につなげます。(医療機関委託)	4か月健診受診者591人(受診率97.7%) 10か月健診受診者581人(受診率93.9%)	4か月健診受診率100% 10か月健診受診率98%
1歳6ヶ月児健康診査	1歳6ヶ月時に健康診査を実施することにより運動機能の遅れや、精神発達の遅れなど障がいをもった児を早期発見し、適切な指導・早期治療につなげます。また、育児相談の場とします。	受診者数631人(受診率99.4%)	目標受診率100%
3歳児健康診査	3歳6ヶ月時に健康診査を実施することにより、運動・視聴覚・精神発達の遅延などの障がいをもった児を早期発見し、早期治療・療育につなげます。また、育児相談の場とします。	受診者数608人(受診率97.7%)	目標受診率99%
新生児聴覚検査 (H30年度新規事業)	新生児を対象とした聴覚スクリーニング検査を実施し、聴覚に関する異常の早期発見・早期療育につなげる。	H30年度新規事業	受診者数年間550人

基本事業名	<b>子育て相談支援事業</b>
現状と課題	離婚等によりひとり親家庭が増加し、自立しにくい母子・父子家庭が増えるなど、経済的困窮や家庭の状況により、子どもの貧困問題に繋がる厳しい社会情勢となっています。また、共働き世帯や核家族の増加に伴い、親子や家族のふれあいが希薄化するなかで、乳幼児の発育や発達のみならず、育児の孤立化・育児不安等、子育ての悩みを適切に受け止めるとともに、発達や成長段階で支援を要する子どもに対する早期発見と切れ目ない支援、さらには、児童虐待やDV 被害者等に対し、関係機関が連携しながら迅速かつ適切に支援できる体制が求められています。
具体的な取組み	子育て等において不安や悩みを抱える保護者、ひとり親、また、支援が必要な児童や保護者等の悩みに対し、保健師、家庭児童相談員、女性相談員、母子父子自立支援員等専門職が相談を受け付け、こども発達支援センターや子育て包括支援センターと連携し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
家庭児童相談事業 (こども未来課)	家庭児童相談員を設置し、子どもに関するさまざまな問題について、家庭からの相談に応じます。また、家庭への訪問やケース記録を管理することにより、継続した支援を行います。	新規相談延べ件数・・・248件 継続相談延べ件数・・・1,687件 家庭訪問件数・・・193件	相談延べ件数・・・2,000件
女性相談事業 (こども未来課)	女性相談員を設置し、DVなどの問題を抱える女性からの相談に応じ、DV被害者の保護や自立、相談者の問題解決のための支援、それらに関する業務を行います。	相談件数・・・479件	相談件数・・・500件

基本事業名	<b>子育て支援対策事業</b>
現状と課題	核家族化の進行等により、育児経験の少ない親にとっては、身近に育児支援者が得られないことが原因で、育児に不安を抱えながらも誰にも相談できず、子育てに悩む保護者が増加しているため、家庭だけでなく、地域全体で子どもを育てていくためのさまざまな子育て支援やサービスが必要となっています。 保育所(園)に待機なく入所できるよう、必要な量を確保するとともに、保育の質の向上に努める必要があります。 こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談、各種教室等を通じて子育て家庭への支援を実施し、家族が孤立化しないよう相談体制、支援体制を充実する必要があります。
具体的な取組み	児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児病後児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えていきます。 こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談、利用者支援事業、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施していきます。 子ども医療費等の助成については、医療機関等の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療が受けられる体制を整え、子育て世代を重点的に支援していきます。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
母子健康手帳の交付	母子健康手帳の使用方法や妊婦健診、乳児健診の受診券についての説明を行います。 また、個別面接により健康相談や栄養相談を実施します。担当保健師による継続的な支援をします。	交付時には、保健師による個別面談を行いました。(交付数595件)	保健師が個別面談を行うことで細かな相談ができたことから、個室で面談をします。
ウェルカムベビー教室	妊婦が夫や家族とともに参加し妊娠出産に関する講話、妊婦ジャケット・沐浴、心音聴取などの体験と、出産や育児についての情報交換の機会を持ち、仲間づくりの場とします。	年間4回実施参加者数57組 (128人夫・母含む)	年間4回実施予定
こんにちは赤ちゃん訪問	出生1～2か月児宅を家庭訪問し身体計測、発達チェック、栄養や育児相談・指導、健診、相談、教室等の紹介やその他の制度(予防接種等)の説明を行います。 子育てについての悩みを聞き不安の軽減に努めます	保健師・助産師による訪問を実施。 (訪問率99%)	目標訪問率100%
乳幼児相談	育児への不安の軽減やよりよい育児環境づくりを支援するため子育てについて相談できる場を提供します。	市内6か所で月1回計72回 延参加者数1970人	市内6か所で月1回計72回実施予定
産後ケア	出産後概ね4ヶ月までの産婦及び新生児で支援者がなく育児不安がある母子に対し宿泊・通所・家庭訪問などにより育児支援を実施します。	宿泊型4件・訪問型1件 通所型は利用無し	宿泊型4件・通所型1件・ 訪問型5件
離乳食教室	離乳食について、講義・実習を通して知識を身につけてもらいます。	年間12回実施延べ参加者157組 (託児147人)	年間12回実施予定

基本事業名	<b>子育て支援対策事業</b>
現状と課題	核家族化の進行等により、育児経験の少ない親にとっては、身近に育児支援者が得られないことが原因で、育児に不安を抱えながらも誰にも相談できず、子育てに悩む保護者が増加しているため、家庭だけでなく、地域全体で子どもを育てていくためのさまざまな子育て支援やサービスが必要となっています。 保育所(園)に待機なく入所できるよう、必要な量を確保するとともに、保育の質の向上に努める必要があります。 こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談、各種教室等を通じて子育て家庭への支援を実施し、家族が孤立化しないよう相談体制、支援体制を充実する必要があります。
具体的な取組み	児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児病後児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えていきます。 こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談、利用者支援事業、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施していきます。 子ども医療費等の助成については、医療機関等の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療が受けられる体制を整え、子育て世代を重点的に支援していきます。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
にこにこ広場 卒業生ママサロン	にこにこ広場への通所者が保育所などに入所後の様子の確認と親の不安や心配を聴き安心して園に通えるよう支援します。	年1回実施参加者数10人	年1回実施予定
親と子のよい歯コンクール	3歳児健診において「う歯」のない親子のコンクールを実施し口腔衛生の重要性を啓発します。	伊賀市で実施。 1次審査組数79組 2次審査受診組数17組 コンクール出場組数5組	名張市で実施。 1次審査組数84組 2次審査受診組数14組 コンクール出場者5組
子ども・子育て利用者支援事業	妊婦や子ども及びその保護者等が安心して子育てができるよう、相談や助言等を行い切れ目のない支援を実施します。	妊娠期から子育て期までの支援計画を策定するとともに、情報提供や相談支援を実施した。	妊娠期から子育て期までの支援計画を策定するとともに、情報提供や相談支援を実施する。
幼児教室 (こども未来課)	親子で一緒に調理することによって親子のふれあいの場とするとともに正しい食生活や生活のリズムを学ぶ食育の場とします。	食育事業「もぐもぐ」・・・6回 食育事業「ぴよっこエプロン」・・・10回	食育事業「もぐもぐ」・・・6回 食育事業「ぴよっこエプロン」・・・12回
子育て支援センター事業 (こども未来課)	親子体操、赤ちゃん体操、手遊び、読み聞かせなどを取り入れた教室や子育てについての相談を実施します。	子育て包括支援センター利用者数: 14,103人 子育て支援センター利用者数:22,590人	子育て包括支援センター利用者数: 17,000人 子育て支援センター利用者数:23,000人

基本事業名	<b>子育て支援対策事業</b>
現状と課題	核家族化の進行等により、育児経験の少ない親にとっては、身近に育児支援者が得られないことが原因で、育児に不安を抱えながらも誰にも相談できず、子育てに悩む保護者が増加しているため、家庭だけでなく、地域全体で子どもを育てていくためのさまざまな子育て支援やサービスが必要となっています。 保育所(園)に待機なく入所できるよう、必要な量を確保するとともに、保育の質の向上に努める必要があります。 こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談、各種教室等を通じて子育て家庭への支援を実施し、家族が孤立化しないよう相談体制、支援体制を充実する必要があります。
具体的な取組み	児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児病後児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えていきます。 こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談、利用者支援事業、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施していきます。 子ども医療費等の助成については、医療機関等の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療が受けられる体制を整え、子育て世代を重点的に支援していきます。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
子ども・子育て支援事業 (こども未来課)	母親が産前・産後で体調不良等のため家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うことで母親の育児負担を軽減し不安を解消します。	利用者・・・1人 3回 (申請者・・・2人)	利用者・・・5人

基本事業名	<b>少子化対策事業</b>
現状と課題	人口減少が進む中で、未婚率の減少を食い止めるための早急な対策をとることが求められています。 また、少子化が進んでいる背景には、「子育てにはお金がかかる」「子育ては大変」という風潮があるため、妊娠、出産、子育てに対しプラスイメージを持ってもらうことや、妊娠～子育て期まで孤立化を防ぐ支援体制が必要です。
具体的な取組み	結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりのお手伝いなど、結婚へのサポート事業を行います。 不妊治療への助成や妊婦健康診査費用助成により、経済的負担の軽減を行うとともに、母親及び家族に対し妊娠中からの切れ目のない支援を行います。

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
不妊治療費助成事業	妊娠出産を望み不妊治療を受ける者に対しての治療にかかった費用の一部を助成します。	特定不妊治療費助成申請 108人 (うち上乘せ事業申請 40人) 一般不妊治療費助成申請 3人	特定不妊治療費助成申請 100人 (うち上乘せ事業申請 60人) 一般不妊治療費助成申請 5人
妊婦一般健康診査	安心安全な妊娠・出産のために定期的に妊婦健康診査を受診できるよう、14回分の公費負担での健康診査の機会を設けます。	延べ受診者6,492人	延べ受診者数6,500人
思春期保健事業	乳児とのふれあい体験や赤ちゃんの誕生・性感染症等性についての学習する教室を小中学校と連携して開催します。	年間10回実施参加者数275人	年間10回実施参加者数280人
産婦健診 (H30年度新規事業)	出産後間もない時期の産婦を対象とした健康診査を実施するところにより、産後うつ予防及び早期発見するとともに必要な支援につなげます。	(H30年度新規事業)	年間受診者数550人

基本事業名	その他
-------	-----

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
保育所管理運営業務 (保育幼稚園課)	生活と遊びの中で意欲を持って食にかかわる体験を積み重ね、菜園活動を通して、育てること、食べることに興味をもち、命をつなぐ食事を楽しめるよう、食育の計画を含んだ保育を行います。	菜園活動で、野菜等を育て、収穫しそれを食べることで、命の不思議さや大切さを体験で感じとれる保育を行いました。	体験を通して食への興味・関心を深め、食べる楽しさを感じとれるような食育の計画を含んだ保育を行います。
給食を通した子どもの豊かな心の育成 (学校教育課)	学校給食を通じて、子どもの食への関心を深めます。	学校給食を通して、楽しく食事すること、栄養の偏りのない食事のとり方、衛生管理のあり方、食文化や食糧事情などを指導することにより、子どもの食への関心を深めることができました。	学校給食を通じて、子どもの食への関心を深めます。
食育推進事業 (学校教育課)	各学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育の取組を実践します。	すべての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画に基づいた食育の取組を実践しました。地域の産物を活用したり、食文化に関わる内容を盛り込んだりして地域や家庭と連携した取組を行いました。	各学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育の取組を実践します。
不登校児童生徒支援事業 (学校教育課)	不登校に係る教育相談及び適応指導に関して、通級生に対する伊賀市教育研究センターふれあい教室(適応指導教室)・こども未来課と連携した対応を推進します。	全小中学校から毎月、不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況の報告を求め、その情報をふれあい教室・こども未来課と共有し、カウンセラーを活用するなどして早期の対応に努めました。また、不登校児童生徒の背景の1つである虐待についてこども未来課・児童相談所等の関係機関と連携を図りました。 *ふれあい教室へのスクールカウンセラー配置人数=2人	不登校に係る教育相談及び適応指導に関して、通級生に対する伊賀市教育研究センターふれあい教室(適応指導教室)・こども未来課と連携した対応を推進します。
よい歯コンクール (学校教育課)	幼児期・小学生・中学生の頃から歯の大切さを理解し、生涯をととして歯が健康であるようよい歯コンクールを開催し、歯の審査及びポスターコンクールの表彰を行います	よい歯のコンクールを名張市と合同で開催し、歯の審査及びポスターコンクールの表彰を行いました。 参加学校数 31校	幼児期・小学生・中学生の頃から歯の大切さを理解し、生涯をととして歯が健康であるようよい歯コンクールを開催し、歯の審査及びポスターコンクールの表彰を行います 参加学校数 31校

基本事業名	その他
-------	-----

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
歯・口の健康に関する図画・ポスター及び啓発標語コンクールの参加 (学校教育課)	歯科医師会が主催する歯・口の健康に関する図画・ポスターおよび歯・口の健康啓発標語コンクールへ参加します。	歯・口の健康に関して、自らが主体的に歯・口の健康に関心を持つよう学習するとともに、歯・口の健康啓発のためにポスターコンクールへ参加しました。本年度参加人数は、188人でした。	歯科医師会が主催する歯・口の健康に関する図画・ポスターおよび歯・口の健康啓発標語コンクールへ参加しました。 H30.参加人数 281人(実績)
喫煙防止教育 (学校教育課)	中学校保健体育科や小学校体育科の保健領域において、喫煙の害について発達段階に応じて指導します。	すべての小中学校の保健領域において、発達段階に応じた喫煙の害についての学習を行いました。ビデオ教材や啓発資料等を活用し、喫煙の害についての認識を高めるよう指導内容を工夫して取り組みました。 学校数31校	中学校保健体育科や小学校体育科の保健領域において、喫煙の害について発達段階に応じて指導します。 学校数31校
薬物乱用防止教室 (学校教育課)	関係機関と連携し、中学生を対象とした薬物乱用防止教室を開催します。	すべての中学校で、教科指導を通して薬物乱用防止に関する学習を行いました。 また、7校の中学校で、関係機関と連携した薬物乱用防止教室を開催しました。 「アルコール関連問題啓発週間ポスター」を中学校に配付しました。	関係機関と連携し、中学生を対象とした薬物乱用防止教室を開催します。 関係機関と連携した薬物乱用防止教室 実施校 8校
配食サービス事業 (介護高齢福祉課)	自宅を訪問して食事を提供するとともに、安否確認を行います。	年間配食数:延べ47,260食	年間配食数:延べ48,000食
介護予防教室開催事業 (介護高齢福祉課)	高齢者が要介護状態に陥ることなく健康な生活を送れるよう、アクティビティ認知症予防教室(音楽療法教室、3B体操教室)、転倒予防・介護予防教室などを実施します。	年間開催回数:644回 延べ参加者数:12,265人	年間開催回数:809回
家族介護支援事業 (家族介護教室) (介護高齢福祉課)	在宅で高齢者を介護している家族の負担軽減のため、適切な介護方法や介護予防について学ぶ家族介護教室を開催します。	年間開催回数:11回 延べ参加者数:163人	年間開催回数:20回 延べ参加者数:200人

基本事業名	その他
-------	-----

事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
家族介護支援事業 (認知症高齢者家族 やすらぎ支援事業) (介護高齢福祉課)	認知症高齢者を介護している家族に休息が必要な時、やすらぎ支援員が訪問し、見守りや話し相手を行います。	延べ利用者数:361人 年間延べ利用時間:802時間	年間延べ利用時間:820時間
家族介護支援事業 (家族介護者交流事 業) (介護高齢福祉課)	高齢者を介護している家族を一時的に介護から解放し、介護者相互の交流を通じて心身の元気回復を図るための交流会を開催します。	交流会開催回数:2回 (他市介護者の会との交流会及び旅行)	年間3回実施予定
お達者講座 (地域包括支援セン ター)	出前講座の要請を受けて、介護予防に関する啓発を行います。主なテーマは、栄養改善、運動機能の向上、口腔機能の向上、こころの健康、認知症予防です。	実施回数 23回 受講者数 456人	実施予定 20回 受講者数 400人
一般介護予防事業 (地域介護予防活動 支援事業) (地域包括支援セン ター)	介護予防(栄養改善、運動機能の向上、口腔機能の向上、こころの健康、認知症予防)とテーマとした教室を開催します。	①アンチロコモ☆クラス 実施回数 9回 延参加者数 217人 ②じもとde運動教室 実施回数 12回 延参加者数 239人	①アンチロコモ☆クラス 実施予定 12回 延参加者数 300人 ②じもとde運動教室 実施予定 12回 延参加者数 200人
一般介護予防事業 (介護予防普及啓発 事業) (地域包括支援セン ター)	身近な場所(公民館や集会所等)で介護予防に資する運動に取り組む自主グループを立ち上げることを目的に、そのリーダーとなる人材の養成を行う。また、広く介護予防についての知識の普及を図るために出前講座を実施します。	①介護予防リーダー養成講座 開催回数 13回 養成人数 31人 ②介護予防リーダーフォローアップ研修 実施回数 5回 延参加者数 125人	①介護予防リーダー養成講座 開催予定 13回 養成人数 30人 ②介護予防リーダーフォローアップ研修 実施予定 4回 延参加者数 100人
障がい者相談支援センター運営事業 (地域包括支援セン ター)	障がい者相談支援センターの相談支援専門員が、福祉サービスの利用助言・社会資源を活用するための支援・社会性活力を高めるための支援・権利擁護のために必要な支援・専門機関の紹介および調整を行います。	相談支援延件数 4,684件	相談支援延件数 6,900件

基本事業名	その他		
事業名	事業内容、目的	H29年度実績	H30年度計画
障がい者相談員設置事業 (障がい福祉課)	市が委嘱した障がい者相談員が、地域において障がい者などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行います。	当事者及びその家族の中から身体障がい者相談員6人、知的障がい相談員3人、精神障がい相談員1人を委嘱し、それぞれの地域で障がい者及び家族からの相談に対応しました。 相談件数 128件	市が委嘱した障がい者相談員が、地域において障がい者などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行います。
人間ドック・脳ドック (保険年金課)	国民健康保険加入者の疾病の早期発見、早期治療のために簡易人間ドック、脳ドックを実施します。	脳ドック 6/1～3/30実施 395人 簡易人間ドック6/1～11/30実施589人	脳ドック6/1～3/29実施 受診予定者数420人 簡易人間ドック6/1～11/30実施 受診予定者数557人
特定健康診査 健康増進法健康診査 特定保健指導 (保険年金課)	国民健康保険加入者の健康診断を実施し、メタリックシンドローム該当者及び予備群を把握し、生活習慣病予防のための保健指導をします。	実施期間7/1～11/30 受診者数5,240人	実施期間7/1～11/30 対象者数15,881人
スポーツ活動振興事業 (スポーツ振興課)	多様なスポーツ活動へ個人・団体・地域などで参加する機会を設けます。(市民スポーツフェスティバル、伊賀上野シティマラソン、青山高原つつじクォーターマラソン大会、地域体育まつり、地域スポーツ大会など)	市民スポーツフェスティバル 1862人 伊賀上野シティマラソン 2651人 青山高原つつじクォーターマラソン大会 1191人	市民スポーツフェスティバル、伊賀上野シティマラソン、青山高原つつじクォーターマラソン大会ほか開催
スポーツ教室などの 開催事業 (スポーツ振興課)	スポーツに親しむ機会ときっかけを提供するため、スポーツ教室を総合型地域スポーツクラブへ委託して事業を実施します。	総合型地域スポーツクラブで年間通じて実施したほか、レクリエーション協会によりニュースポーツ教室を3回開催した。参加者総数325人	総合型地域スポーツクラブおよびレクリエーション協会への委託を継続して行う。
総合型地域スポーツ クラブ支援事業 (スポーツ振興課)	市からの委託事業となるスポーツ教室をはじめ、市民の誰もが気軽に楽しめる地域でのスポーツの普及をおこなうため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を開催します。	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、および、クラブミーティングを開催し、クラブ間の情報共有を図った。	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、および、クラブミーティングを開催し、クラブ間の情報共有を図る。